

2019年5月12日の報告

原発いらん！ 山口ネットウラ

★377号

次の集り

2019年6月9日(日) 14時
場所 周南市総合庁舎2F
ふれあいルーム

埋立免許の延長を許すな。

山口地裁では村岡知事のやり方に「違法」との判決が出ているのに、すぐに北中国電力に再々延長を認めようとしている村岡知事に対し、私達の怒りはあつまりません。

★5月30日、「上関原発用地埋立禁止住民訴訟の△会」が、申し入れを行います。
申し入れまじです。P⑥

★6月5日、「上関原発を建てさせない山口県民連絡会」が、署名を持って、村岡知事に申し入れを行います。申し入れまじです。↓P⑥

★6月7日、中国5県のグループが中電に申し入れを行います。申し入れまじです。↓P⑦

★6月7日、「上関原発用地埋立禁止住民訴訟の△会」が経産大臣と、原子力規制委員会に、「重要電源地帯指定」について質問を行います。質問まじです。↓P⑧

★6月16日、東京で「上関原発どうするネット」の皆さんが、集会を開きます。
↓チラシを同封してあります。

★5月12日「原発避難は終らない」の会について、周南市民の会の浜野さんによまとのこりたさままじです。↓P⑫

★イベント情報はP⑫に。

代表者 小中 進
〒742-1513 山口県 熊毛郡 田布施町 麻郷2208
Tel/Fax 0820-55-6291
振込口座(年会費2000円)
(郵)01590-5-27469
口座名 原発いらん！山口ネットウラ
作製・印刷 周防灘の自然を守る会 三浦 翠

秋田県議選、市議選の結果です。
地上イージス新屋配備
新県議 58% 反対
秋田市議 66% 反対

原子力規制委員会は、「特定重大事故等対策施設」IIテロ対策施設を「原発本体工事計画認可」の完成期限の延長は認めないことを決定。新聞記事です。↓

★突然出てきたテロ対策。

実はフリーマイルやチェルノブイリの事故を受け、世界の中では原発にマルチゾーン緩和対策(II深層防護)をすることが求められていました。しかし、日本はそれをしなくなり、福島事故が起きました。

当然再稼働をするには深層防護が必須のはず。それなのに前田中委員長は勝手に5年間の猶予を電力会社に与えてしまったのです。①

一度あつたことは二度あるだろうと、電力会社は、大金のかかることなので先延ばし、先延ばしして来ました。

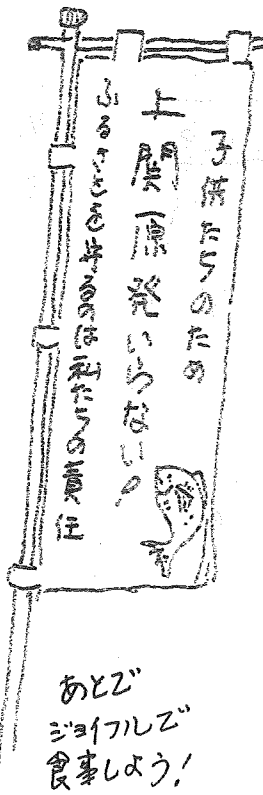
これでは余りにもまじりと規制委が判断したのが今回のテロ対策です。「テロ対策」と言えば内容は秘密だとして、説明しにくくする。この名付けをしますが、実は、国際的には当り前の「深層防護」のことなのです。(M)

(ネットの中西正之さんの投稿から学びました。(M))

7月1日(月) 7時~8時 188号町交差点

小中進さんの朝の辻立ち

11周年に集まろう。



イベント情報

6月2日(日) 13:00~16:00	numo 高レベル放射性廃棄物の 「地層処分について」説明会	周南市 ヒロコ510 1FLホル	資源エネルギー庁 03-6371-4003
6月2日(日) 14:00~16:00	沖縄の県民投票と立案した 「元山仁志郎」さんの話	岩国市福祉会館 3F	0827-21-9808 井原勝介
6月8日(土) 13時45分~	映画と講演会 沖縄辺野古の今 北土田毅さんの話 800円	周南市 保健センター1F	☎090-4802-4787
6月9日(日) 14:00~17:00	原発いらん!山口ネットワーク総会	周南市総合庁舎 2F 小れあホール4	☎0820-55-6291 小中 進
6月9日(日) 14:00~16:00	木村草太 憲法学習会 「自衛隊と憲法」	宇部市男女共同 参画センター3F 500円	安倍9条改憲No.1 全口市民アクション 0836-21-8003
6月12日(水) 11:00~	朝鮮学校に神助金復活を 村屋交渉	山口県庁	083-223-9355
6月13日(木) 14:00~	伊方原発再稼働差止め 裁判	山口地裁・岩国 支部	
6月15日(土) 13:30~	講演会「萩の街から 東アジアに虹をかける」 前田哲男(軍事ジャーナリスト) 500円	サンライフ 萩 (萩市土原)	イ・シス・アジア配 計画の撤回を 求める市民の会 0836-21-8003
6月20日(木) 14:00~	上関原発用地埋立禁止住民 訴訟	広島高裁	0836-21-8003 住民訴訟の会
6月29日(土) 10:30, 14:00, 19:00	映画「記者たす」 前売(電話予約)1500 当日 1800	山口県教育会会館	西京シネマ 083-928-2688
6月29日(土) 18:00~	松元ヒロソロライブ 大人2500円, 7歳~小学生500円 ~小学生2300円, 中学生1500円	スグーショップ 展示ホール	☎080-9883-8881
6月26日(水) 10:00~	中国電力株主総会	広島市 中電本社	
7月	参議院選挙		

その他関連情報

- 韓国原発で熱出力異常、重大事故の恐れ。
(5/22中日)
- 電力自由化3年、家庭の電力料金69%高く、工場向け0.5%値下がり。(4/23日経)
- 太陽光アクセス未着から実施、4万キロワット以上。
(4/26中日)
- 原発経営環境険しく、東海才2再稼働難航。
(5/24日経)
- 東電、再エネ抑制要請へ、送電線容量不足。
(5/18日経)
- 17原発に検査不正製品、重要機器も。
(4/27中日)
- 福島帰還困難区域整備ごの除染、汚染土最大200万立方メートル。(5/13中国)
- 再生エネルギー(国内)生産急減。風力9割減、太陽光は半分。(5/12日経) ↓P8
- 東京電力、福島第一(原発廃炉作業に特定技能外国人の受け入れを定める)と表明。
(反対の署名、申し入れなどのおかげです)
- 「石炭火力電全廃」から後退。
温暖化対策の有識者懇談会。産業界に産業界が反対。(4/19中日)

テロ対策施設の設置期限超過見通しの原発

対象原発	設置期限	現時点での超過見通し
九州電力 川内1,2号機	1号機 2020年3月17日 2号機 20年5月21日	約1年
関西電力 高浜1,2号機	3号機 21年6月9日 4号機 20年10月8日	約2.5年
関電 高浜3,4号機	20年8月3日 20年10月8日	約1年
関電 大飯3,4号機	22年8月24日	約1年
関電 美浜3号機	21年10月25日	約1.5年
四国電力 伊方3号機	21年3月22日	約1年

※各電力による

原発を停止させれば、使用済み燃料プールに核燃料があり、テロ攻撃を受けやすくなる。原発をなくすに勝るテロ対策はない。

2019年5月の会計報告—原発いらん!山口ネットワーク

3月の報告の残高		304,358
収入	会費とカンパ	14,029
支出	3月の報告作製, 送料	29,433
	4月の報告 " "	42,452
	4月例会暖房費	240
	5月例会会場費	1,690
	6月例会 "	760
	随学カンパ振込料	4320
	上関どうするネット6-16賛同	3150
	コピー, 切手代	515
		82,560

差引残高 235,727
 ○会費・カンパのお振込みをありがとうございます。
 ○年会費は2000円です。カンパも歓迎。振込口座番号、口座名はP①に。

● 例会の報告 (5/12)

● 参加地域 東広島市、田布施、光、下松、

周南、山口、宇部

● 小中代表より

選挙の後始末はやりと終わったのですが、仕事と地域の行事が次々にあそ、なかなか身体は休まりません。

しかし、朝の立ち立ちは、どうしても都合が悪かった2日を除き毎日続けています。

これから埋立免許の問題があります。皆さんしっかりやそいきましよう。

● 祝島では10連休の先週5/5〜6日には朝市があり、大変盛り上ったそうです。

10連休で多くの人が祝島に帰ったり、訪れたら、光市の上田達生さんも歌をうたい、焼物の販売もされたそうです。

NHKの「鶴瓶の家族に乾杯」のロケがあったとうです。(6月17日(明)夜 30分放映)

● 祝島の新しい桟橋は浮桟橋なので、船

の乗り下りも楽になりました。切符売場も昨年より新しくなっています。

是非一度行ってみてください。

● 上関の風車ニ基が完成して発電をはじめました。大きい割に音は静かです。距離300mのところの小学校方向では余り聞きえないと云いますが、産津ではかなり聞きえるとうです。

● 上関原発反対の地元四団体に再び加わることになりました。以前もここに加わったのですが、その後抜けられました。

● 今日祝島の清水さんから正式にお誘いがあったので、今後はネットワークとしての主体性を持ったまっ加わるということになりました。

● 皆さん、これからも自主的にしっかり活動して下さい。

● 5月26日、午前10時から上関の事務所などで団体の会議があり、上関町内へのびう入れもあります。

● 私も選挙後も立ちまわっていると若い人が手をあげてくれたり、頭を下げたり、これまでにないことだらけです。

● 上関原発の地元としての2市4町の力を付けてほしいと思います。50%の人が選挙に行かないのです。その中には、もうだめとあきらめている人がずいぶんいると思います。あきらめず、やはり強く「原発反対」をやるべきだと思います。

● 夕刊の日経、中口両紙とも中国電力前期4%減益と報じている。

● それでも上関町に寄付をするし...

● 小畑大作さんが、「上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会」として県に控訴を取り下げようとする望に行きます。

● 村岡知事は山口地裁から違法との判決が出たのに、そこで立ち止まることなく、広島高裁に控訴した。山口県の知事として裁判をするのであれば当然県議会にはめるべきである。

● 裁判を担当するのは、いつも中山弁護士であり、その費用は県民の税金から払われているのだから。

● 私は、県議ですが、この件が議会にはのうれたことはありません。

● 紙数の都合で、例会の報告が途中までです。ごめんなさい。裁判のこと。5月は裁判がはかつたので前号と同じです。

● 伊方原発再稼働差止め裁判(岩国支部)

本訴(オケ回)

2019年6月13日(木) 14時

● 上関原発用地埋立禁止住民訴訟(広島高裁)

控訴審(オケ回)

2019年6月20日(木) 14時

● 伊方原発再稼働差止め裁判(山岩国支部)

2019年10月17日(木) 14時

(本訴オケ回)

● 「埋立免許差止め裁判」と「自然の権利裁判」は広島高裁に控訴。期日は未定。

「原発避難は終らない」(スリムは山口大)に
ついで、宇部市民の会の浜野勝さんにま
めこりたさくまーした。

去る5月11日(土)・12日(日)の2日間「避難の権利
を求めろ 全国避難者の会」2019年(年)会が、山口
大学人文学部の会場で開催されました。
「会」は「原発避難は終らない」と次のま
うに呼びかけしています。

——東電原発事故が始まった28年。今、あ
なたの目の前に広がるのはどんな風景ですか？
この8年、先発の避難者である私たちは、
道なき道を行く開拓者のようでもありました。

被ばくは我慢するのが当たり前、原発避難は
「もうないもの」「これからもないもの」とこれこ
いく中で、

原発事故の収束とその傷からの社会の再
生を、私たちほどのように描きこけるのだよ
うか。

多様な歩みと想いをもちよる、100年後、
100年後の未来へつづく、新しい物語を紡い
でいきましよう。——

この呼びかけを進める上で、一つの方角性を提
起する高橋征仁氏(山口大学人文学部教
授、社会心理学、教育社会学)の「沈黙する
る避難者たち」と題する講演が行われました。

福島原発事故後、福島現地はもとより、全国
で国民の中に差別、批判、いがみ合いが起り、
原発事故を起こした犯人は責任をとらず、
引くつづき「原発推進の金もつげを打っています。

高橋教授は自らの研究でこの問題を整理、
国民の結束を呼びかけています。

彼は、石牟礼道子(「シナマタ病の本質を明ら
かにした)の「出合ったからには言わなければならない」
との行動にげまされ、自らの体験をいませ
て、福島「原発事故」について世に肉づけて来
ました。

講演では

- ① 原子力推進派の世論操作に抗う避難者
たの。
- ② どのような人々は「原発事故」と放射能汚染
に「沈黙」したり忘却したりしているのか。
- ③ どうすれば社会問題に伴う正義と配慮、信
頼の揺れを回復できるのか。

等、発表されました。

ここでは、彼の研究からの結論の一部を視占、私
の意見をまじえながら、福島事故についての見
解の一部をのべて見ます。

問題のオーは「社会心理学が「原子力推進派に
金で買われ、原発推進のために利用されている
こと。」

リスク研究では、どうすれば原子力事業に
地域住民の否定的態度を和らげられるかなど、
世論操作に年間20億円が費や込まれていると述
べられた。

「リスク
原子力カについても、その時代におけるリスクコミュニ
ケーション(国民への幻想付与技術)が行われてき
ました。

④
「原発投下後は、原子力は未来のエネルギー。
チェルノブイリ後は、日本の原発は安全。」

東電事故後は、100ミリシーベルト以下は安全。
小児甲状腺がんは、健康被害は考えにくい。
がんの増は、長寿化で日本人の平均年齢が上がる時代。
と、宣伝のねらいを明らかにしています。

リスコミの影響は次の様に現われているとも指摘し
ています。

「はじめの診断をされた時はオナから「原発事
故の影響」と思っていました。が、新聞等の記事で
は因果関係は無いと言われ続け、全くわからない
気持ちになっていきました」(母親)

「福島原発事故にともなう被ばく量はセシウム
イリ原発事故と比較してかなり小さな値であるこ
と、また通常の自然放射線からの被ばく量など考慮
すると、「原発事故による影響がどのくらい高い
(父親)など、当初の受け止めの方が、リスコミによ
って、「よくわからない」に劣化しています。

先生によれば、「大企業、リスコミ、政府など」総ぐるみ
の宣伝が行われている。

2008年3月に発行された復興庁(政府の出生機)の「放射能のホント」は、学校、自治体、各団体に配布されています。

パンフのはじめに「今なお新たな被害も発生しています。それは偏見、差別や風評被害です。人々を苦しめているのは、放射線そのものではなく、知識不足から来る思い込みや誤解です。」

100〜200ミリシーベルトが被曝は発ガンリスクの増加は野菜不足や塩分の取りすぎと同じくらいです。と、すべてこの責任も被災者に押しつけられます。

高橋征仁先生の避難者によりそのほかから100年後100年後の未来にづく新しい物語を作るために、国策の意図的な宣伝を打ち破るこの大切さを講演で学びました。(文・浜野勝さん)

高橋教授が示された「放射線量は減り続けます」という右肩下りのグラフ。実は真ん中の横軸の目盛りが対数に書えられていて、実際の教値は右肩より。それもかなりきつ。

こういうトリックを巨額の研究費をもらってやるという人達がいると知って驚愕した。

社会心理学者にある通常の研究費はせいぜい100〜300万。ところがこのような研究には千をあげれば、研究費はいくらよに億の単位にのぼるそう。

私達はどうかだまーと下ろいと税金を献上しているようなものだ。

(M)



韓国の原発の事故は、日本に比べて不安。日本の原発の事故は韓国にとら世界の中の原発は、地球に生きるすべての生き物にとって不安。核はいらない。

原発を止めた裁判長

19.5.4.中口

震度7の地震には耐えられず危険だと、原告の住民側は原発の差し止めを求めた。対する電力会社側は裁判で、それくらいなら耐えられるから大丈夫だと反論するだろう。

当初はそう考えていたが、実際は違った。被告側の電力会社が主張したのは、巨大地震は起きないから安心してください、だった。

関西電力大飯原発3、4号機(福井県)について福井地裁は2014年、再稼働を認めない判決を出した。裁判長を務めた樋口英明さんの講演会が先日、広島市であった。

判決に至った理由は聞いていて、うなずけるものだった。耐震設計の基準とした揺れの強さを示す加速度は700g。国内で記録された最大値4千g超に比べ1桁低い。

住宅メーカーは、売り出している家なら3千〜5千gでも大丈夫、と保証しているという。実験を重ねて得た数字だから信頼性も高かった。

原発の耐震性は普通の民家より低いとは驚くほかない。

巨大地震は起きないという被告側の主張も根拠がはつきりしない。地震予知がほぼ不可能と言える今の科学で、なぜ大飯原発では起きないと断言できるのだろうか。

ただ、樋口さんのように自ら考えて判断する裁判官は少数派なのかもしれない。地裁判決は昨年夏、名古屋高裁金沢支部で取り消された。大飯原発が新たな規制基準に適合するとした、政府の原子力規制委員会の判断に不合理な点はなく、危険性は社会通念上無視し得る程度に管理されていると高裁は判断した。

規制委がきちんと判断していれば問題ないというのだろう。東京電力福島第一原発事故の前の、政府にお墨付きを与える機関に逆戻りしたようだ。事故の反省もなく、司法の責任放棄と言わざるを得ない。三権分立をどうやって機能させるか。重い宿題が令和に持ち越された。

潮流

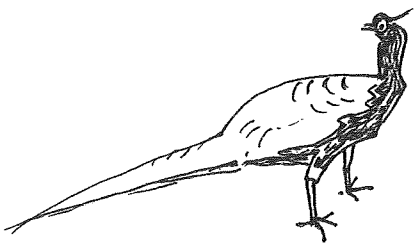
論説主幹 宮崎智三

本の紹介

腸と内臓

世界中で激増する肥満、アレルギー、花粉症、アレルギー、学習障害、うつ病などが、腸内細菌の乱れにあることがわかってきている。けれども、日々私たちが子どもたちが口にする食べ物、善玉菌を殺し「腸活」の最大の障害となっていることは意外に知られていない。

吉田太郎著 築地書館 1600円+税



2019年5月5日

山口県知事 村岡嗣政様

上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会
〒755-0031 宇部市常盤町1-1-9
TEL & FAX 0836-21-8003
umetatekinshi@gmail.com
事務局長 小畑太作
携帯 080-5029-5599

2019年6月5日

山口県知事
村岡 嗣政 様

上関原発を建てさせない山口県民連絡会
共同代表 那須 正幹
共同代表 清水 敏保
共同代表 内山 新吾
事務局長 原 康司

上関原発計画予定地の公有水面埋立免許の延長不許可を求める申し入れ

平素から県政発展のために尽力されておられることに対し敬意を表します。

さて、本年7月6日は、上関原発予定地の埋立免許の延長許可の期限が切れる日です。

中国電力は、今年冒頭より清水社長の記者会見で再申請を行うと言明し、村岡知事は、これを受けて「法に則り申請があれば許可する」と述べています。これは多くの県民の声を無視し、県民の安心安全を第一にすべき知事としてあまりにも無責任です。

そもそも、3年前の2016年8月3日の県知事の許可自体が、7回にもわたる再説明要求の繰り返しとおよそ許可の期間内に竣工できる見通しもなく、埋立着工すら本体工事のめどがたたない限り着工はしないしてほしいと条件をつけ、どこにも延長を認める「正当な事由」はありませんでした。2018年7月11日、山口地裁は、公有水面埋立法の基準に照らし、「許可は違法である」と判決を下しました。山口県はこの時、違法状態の許可を取り消すべきでした。にもかかわらず、広島高裁に控訴するというさらに誤りを繰り返していることに怒りを禁じえません。

一方、埋立工事にストップをかけられた中国電力は、ボーリング調査を繰り返し、2018年11月には「原発トンネル」と称される長島トンネルを完成させるなど、「本体工事のための資材運搬の道路」(2017年7月6日、中電本社広報担当)として、実質的な工事に入っています。また昨年来、中断していた上関町への寄付を再開し、その額27億円に上っています。「もう原発は建たないのでは」という見解とは反対に、山口県による埋立許可は、中国電力による上関原発建設を後押しし、国の原発の新設・増設計画の発表まで両者ともに時間稼ぎをしていると言わざるをえません。

本年3月23日、私たちは6回目となる「上関原発を建てさせない県民大集会2019」を開催し、1600人の参加者ともに、別紙の通り集会宣言を採択し、同時に延長不許可の署名を全県全国に訴えました。

私たちは、何度でも問います。山口県にとって東京電力福島第一原発の事故は何だったのでしょうか。原発事故をなかったことにするのですか。「なぜ原発事故前に出された手続を根拠に許可したのか理解できない」という元知事の二井関成氏の指摘(毎日新聞4月7日)を待つまでもなく、3・11以降、新規の原発となる上関原発計画のすべてを白紙に戻すべきです。ここに署名を添えて強く申し入れます。回答は文書でお願いします。また村岡知事の自らの言葉による見解を求めます。

申し入れ事項

1. 上関原発計画予定地の公有水面埋立免許の延長を不許可とすること

アソシエイトは三浦

「平成30年(行コ)第13号 損害賠償等請求控訴事件(住民訴訟)」の控訴取り下げと
上関原発公有水面埋立免許伸張許可取り消しの要望と質問

標記事件(第1審「平成25年(行ウ)第10号」「平成27年(行ウ)第1号」「同第5号」「同第6号」)について、2018年7月11日、山口地裁は、山本前知事及び村岡知事の行為を違法であると判示しました。

しかし村岡知事は、この判決後「争点でないところが争点とされ、驚いている」とコメントし、裁判所が不意打ち的な判断をしたかの様に発言しました。まさに白を黒と言いくるめる詭弁にすぎません。

原告は当初から、公有水面埋立免許伸張の可否判断の先送りは、公有水面埋立法に照らして違法であり、従って係る県の支出も違法であるとして、知事個人に対する損害賠償を請求するよう求めてきました。ところが知事は、これに対して裁判に馴染まないとし門前払い(却下)を、裁判所に要求しました。

しかし裁判所は、この知事の要求に応じることなく、正当に村岡知事の度重なる判断留保について、合理性を欠いた裁量権の逸脱と判断し、村岡知事個人と亡山本知事の遺族に対して、各120円の請求をせよと判示しました。当然、判決文には、免許権者である知事は「合理的な期間内に許否の判断を行うべき義務を負う」とも明記されています。

わたしたちは、村岡知事が、この判決に従い、違法に許可した公有水面埋立免許伸張許可を取り消し、控訴を取り下げるよう強く要望します。

ところで村岡知事は、原判決に従わず広島高裁に控訴したわけですが、この事について疑義がありますので下記質問をします。文書にてご回答下さい。回答期限は、本状を受理されてから一ヶ月以内とします。また、回答書は手交とし、質疑応答の時間を設けて下さい。日程については、改めて相談したいと思います。なお、当然のことながら、村岡知事ご自身による、ご回答及びご同席を強く要請します。

記

1. 控訴に際しては地方自治法第96条1項12号によれば、議会の議決が必要です。この度の控訴に際しての議決の有無、及び議決のない場合はその理由について、ご説明下さい。
2. 控訴費用は公費で賄われているのでしょうか。

アソシエイトは三浦

以上

2019年6月7日

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員 清水希茂様

申し入れ団体は次ページの通り

上関原発埋め立て免許の延長申請を行わないことを求めます

本年1月11日、清水希茂社長は今年7月6日に期限が切れる上関原発建設計画地の海の埋め立て免許について、「重要な地点を維持する柱。延長は大事だ」と述べ、延長申請を行う考えを明らかにしたとメディアが報じた。

一方で「上関は日本で唯一の新規開発地点。国にとっても重要な地点だ」と強調したとも報じられている。この二つの報道を見て、私たちは貴社が事業者としての主体性も責任感も無いことに驚くばかりである。

2008年6月、貴社は地元住民からの多くの反対意見が寄せられたにも関わらず、上関原発の埋め立て免許の申請を行い、同年10月22日、当時の二井関成山口県知事は、埋め立て免許を許可した。しかし許可にあたって、知事は「上関町と祝島の心情を考えると喜んで交付するものではない」とも話し、やむを得ない判断である考えを示した。

そして2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故により、国民の原発に反対する考えは、ますます大きくなり今に至っている。

当然、免許に示された竣功期限までに工事は終了することもなく、貴社は2012年10月5日、免許の延長を申請した。その後3年に亘り、山口県と貴社との間で、補足説明要求と回答を7回も繰り返すなど、いたずらに判断を先送りするための「愚問愚答」にしか思えないやりとりで、貴社は自らの信頼を落としてきたことを自覚していただきたい。

そして2016年8月3日、村岡嗣政山口県知事は埋め立て免許の延長を許可、だが同時に「発電所本体の着工時期の見通しがつくまで埋め立て工事をしないよう」と貴社に要請、貴社もそれを受け入れた。

当然、現在に至るも上関原発の埋め立て工事は実施出来ない状況となっている。

もし貴社がこの度延長申請を行い、それを山口県知事が許可したとしても、次に指定されるであろう竣功期限までに、工事が完了することはあり得ない。

昨年7月に閣議決定された「エネルギー基本計画」には、原発の新設を行うとは記していない。原発の新設を、国民が許すはずがない。

上関原発が、2005年に国の「重要電源開発地点」に指定されたことが、貴社が上関原発にしがみついている根拠となっているようだが、その考えの中には福島原発事故の反省は微塵も受け取れない。

2001年4月23日、「6分野21項目」という意見を付して建設計画を許可した二井(元)知事ですら、今では「福島原発事故で安全確保の大前提が崩れた」と述べ、また「地元の意見も聞かず手続きを進めるのなら、原発事故の教訓が生かされていないことになる」と懸念を示していることから、県民の不安は解消されていない。

県が最初に免許を交付した2008年からあまりにも時間が経過しすぎている中で、原発を取り巻く環境も大きく変化してきている。この際は、延長申請を行わず、埋め立て免許をいったん失効させ白紙に戻すことである。あり得ないことではあるが、世論が上関原発を必要とする時が来た時点で、その時に改めて申請すれば良いことではないか。

貴社が延長申請を行うとしたら、これまで通り膠着状態が続くこととなり、それは生活を掛けて上関原発建設に反対している地元の人たちや山口県民、そして国民世論への挑戦であるとしか私たちは受け取らない。

そこで下記のことを申し入れます。なお、申し入れに対する回答は書面により、本年6月14日までになされるよう申し添えます。

記

- 1：本年7月6日に期限切れを迎える、上関原発計画地の公有水面埋立て免許についての延長申請を行わないこと。
- 2：上関原発の建設計画を白紙撤回すること。

以上

【申し入れ賛同団体・順不同】

- 【広島県】原発はごめんだヒロシマ市民の会：さよなら原発ヒロシマの会：上関原発止めよう！
広島ネットワーク：日本ジャーナリスト会議広島支部：I女性会議広島：さよなら
原発みよしの会：フクシマから考える一歩の会：市民運動交流センター（ふくやま）
原発震災を考える福山市民の会：原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 【山口県】上関原発を建てさせない祝島島民の会：原発に反対する上関町民の会：上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会：いのち・未来うべ：原発いらん！山口ネットワーク
- 【島根県】島根原発増設反対運動：原発も火電もない社会をめざす山陰の会：さよなら島根原発ネットワーク
- 【鳥取県】米子市政研究会：えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会）
- 【岡山県】核に反対する津山市民会議：吉井川を放射能から守る会：NO NUKES 美作：放射能のゴミはいらん！県条例を求める会

【連絡先団体】

原発はごめんだヒロシマ市民の会

代表 木原省治

731-5135 広島市佐伯区海老園 2-17-9 ☎：082-922-4850 FAX：082-922-4852

2019年5月9日

経済産業大臣 世耕弘成様 (質問1~5)

原子力規制委員会委員長 更田豊志様 (質問6)

上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会

事務局長 小畑太作

携帯 080-5029-5599

上関原発用地の重要電源開発地点指定に関する質問

上関原発建設計画について、中国電力(株)が期限までに公有水面埋め立てを竣工出来なかったにも拘わらず、また、あの福島原発事故を受けて県民の多くが当然白紙に戻ったと理解しているにも拘わらず、山口県知事は、中国電力(株)への埋立免許を失効とせず、違法に判断留保を繰り返したことに對して、2013年8月30日に住民訴訟が提起されました。わたし達はこの裁判支援を通して、上関原発建設計画の撤回を求める市民団体です。

2016年8月3日、山口県知事は、2019年7月6日迄の埋立免許の伸張を許可しました。知事はその正当の根拠としているのが、重要電源開発地点指定です。そこで主にこの事について、以下質問します。

1. 福島原発事故以降、エネルギー基本計画において、原発の再稼働は盛り込みながらも、新規原発を想定しなくなった理由についてご説明下さい。
2. 中国電力株式会社による、2016年6月14日付経産省への問合せに対する、同省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長の安永崇伸氏の回答には「上関原子力発電所に係る重要電源開発地点指定は引き続き有効であり、事情の変化が無い限り、解除することは考えていない」とあります。しかしながら、重要電源開発地点の指定が為された2005年から、本回答迄の間には、福島原発事故が起き、これを受けて国政府は、原発の新設・増設はしないという原則(以下「不新設原則」)を提示したのではないのでしょうか。少なくとも大多数の国民はそう理解しています。この福島原発事故発生の際は「事情の変化」に該当しないのでしょうか。該当しないとの判断であれば、その理由をご説明下さい。
3. 福島原発事故以降、エネルギー基本計画からは原発の新設が削除されているわけですが、これは前項の通り、不新設原則が堅持されていることと理解しています。しかし一方で、新設原発である上関原発の重要電源開発地点指定の見直しをしないのは、取り分け、指定の期間について「運転を開始した日まで」としていることは、明らかな矛盾であると考えますが、見解を伺います。

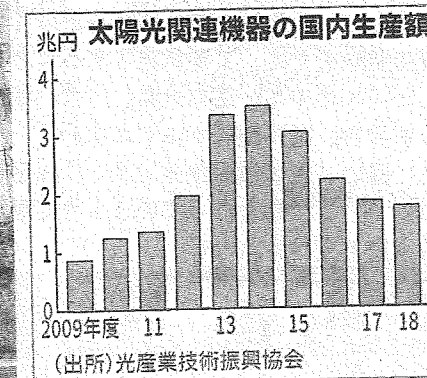
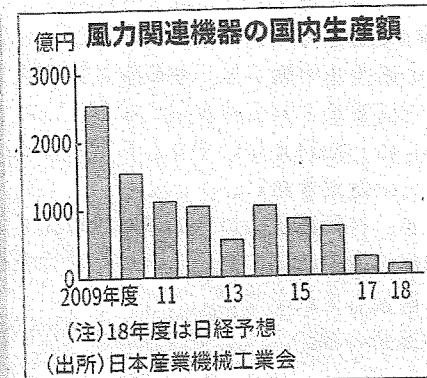
4. 前項の質問に対して、もし矛盾がないとされるならば、且つ、上関原発用地の重要電源開発地点指定の見直しもしないとなれば、国政府は、実は、将来において原発の新設・増設を企てていることとなります。これは、2014年3月10日参議院予算委員会における安倍総理の答弁「原発の新増設については現在のところ想定をしておりません」と矛盾し、従って国民を欺くに等しい企てだと言わざるを得ませんが、見解を伺います。
5. 重要電源開発地点の指定に関する規程の改訂、及び上関原発用地の重要電源開発地点を解除するにはどのような手続きが必要か、ご説明下さい。
6. 上関原発計画に関して、中国電力は2009年12月18日に設置許可申請を旧原子力安全・保安院に申請、その後2011年2月17日まで、A・B合同グループで1回、Aグループで7回、Bグループで2回、地盤耐震意見聴取会で5回の審議が行われ、福島原発事故以降、審議は中断しています。また、同社は2013年12月25日に原子力規制委員会設置法附則23条4項に基づく書類を提出、翌14年4月10日にはこの書類の補正書を提出しています。しかしながらこれらの審議は、当然のことながら「新規制基準に基づくものではなく、重要な項目——たとえば、火山評価や特定重大事故等対処施設など——が含まれていません。建設費用に関しても以前のままでは済まないことが現実視されています。中国電力が上関原発に関する審査を再開したいと考えた場合、どのような手続きから始まるのか、ご説明下さい。

以上

★アンダーラインは三浦。

1/9, 5. 12. 日経

日立製作所は風力発電機の自社生産から撤退



日本の再生エネルギー生産急減
風力の割合縮小、太陽光は半減。
価格競争に勝てず、育つ政策もなく。
これからの国内需要は外資に任せられる
ことに。

目からウロコの“言論弾圧” 雁屋 哲 言論封殺・弾圧がつづく！

ブログ：雁屋哲の今日もまた
奇怪なこと
2019-04-15 (抜粋)

奇怪なことが私の周辺に起こったので、ご報告します。大変に長くなりますが、事の次第で仕方が無い。お読み頂ければ大変に幸せです。

話しは2014年に遡ります。

その年の4月末に発売された「ビッグコミック スピリッツ」誌の第22・23合併号に「美味しんぼ 福島の実験編」第22話が掲載されると、突然、新聞、テレビ、週刊誌、インターネットで私に対する非難が巻き起こり、しかも、国会議員、大臣、最後には総理大臣まで乗り出してきて、「美味しんぼ」を風評被害を巻き起こすと非難するのがテレビで流されました。

その回の「美味しんぼ」で、主人公の山岡が福島の取材から帰ってきた直後に食事中に鼻血を出す場面が描かれています。この、鼻血がいけないと言うのです。これでは、福島は放射線量が高くて危険なところであるように思われる。それは、福島に対する風評被害を生み出す、のだそうです。「風評」とは「デマ」「うわさ」のことです。

しかし、この鼻血が出た問題は根拠のないことではありません。私自身が、福島の取材から帰って来た次の日の夕食時に突然たらたらと鼻血が出始めたので、驚き慌てました。

さらに、その頃から、非常に疲労感を覚えるようになりました。最初は取材旅行が重なったからその疲労なんだろうと思っていましたが、日を重ねてもその疲労感は消えないどころか、ますますひどくなります。誰かが、私の背骨を掴んで地面に引きずり込もうとしているような感じです。

鼻血は一回だけでなく、翌日また出ました。私は自分の体験をそのまま「美味しんぼ」に書いたのです。

私は取材の最後に、2013年4月に、埼玉県に避難していた福島第一原発事故の際の双葉町の町長井戸川克隆さんを訪ねました。その際、偶然、岐阜環境医学研

究所の所長の松井英介先生が同席されていました。松井先生が「福島に取材に何度か行かれたそうですが、体調に変わりはありませんか」と私に尋ねられます。

で、私が「理由が分からないのに突然鼻血が出ました」といったら、松井先生は「やはり」と仰います。同時に、福島取材で色々力を貸して下さった、斎藤博之さんが驚いて、「えっ！雁屋さんもなの！僕もそうなんだよ、あれ以来何度か出るようになった。病院に行っても理由が分からないと言うんだ」

すると、取材にずっと同行してくれていた安井敏雄カメラマンが、「僕もそうなんですよ」と言います。なんと、福島取材に行った我々取材班4人の中の3人が鼻血を出していたんです。

ついでに私が耐え難い疲労感について言うと、斎藤博之さんも安井敏雄さんも「ああ、ひどく疲れてたまらないんです」といいます。

驚いたことに、それを聞いて井戸川前町長が、「私も鼻血が出ます。今度の町長選の立候補を取りやめたのは、疲労感が耐え難いまでになったからです」と仰

言るではありませんか。さらに、「私が知るだけでも同じ症状の人が大勢いますよ。ただ、言わないだけです」と仰る。

すると、松井英介先生が「大坂で放射能に汚染されたがれきの焼却処理が行われた際、大阪の市民団体がインターネットで体調変化を訴える声を募ったところ、声を寄せた946人中842人が、鼻血、目、喉や皮膚など空気に触れる部分の症状を訴えている」と仰った。放射線だけの影響とは断定できないと松井先生は仰ったが、それは大変なことではないでしょうか。

松井先生の説明では、「鼻の粘膜や、毛細血管細胞の70～80パーセントは水で出来ている。水の分子H₂Oは放射能で切断されて水酸基(-OH)のような、毒性の強いラジカルと呼ばれるものになる。しかも、ラジカル同士がくっつくH₂O₂(過酸化水素)になる。過酸化水素は消毒薬に用いられるくらい毒性が強い。放射能は直接粘膜や毛細血管の細胞・DNAを傷つけるが、同時に水の分子が切断されて細胞の中に出てくるラジカルによる作用が大きい」ということです。

福島で人びとが受けている放射能被害は、福島第一原発から放出された放射性微粒子によるものです。放

射性微粒子は呼吸によって肺から血管に入り体中に回ります。食べ物や水と一緒に取り込まれ、消化器から血管内にはいり込み、やはり体内に回ります。そのようにして体内に入った放射性微粒子は何処かの臓器に付着すると、その付着した部分に害を与える。

微粒子一個はマイクロの単位で極めて小さいけれど、付着した臓器の微粒子の周辺の細胞は破壊される。しかも、その微粒子の数が極めて多い。結果的に臓器の被害は大きくなる。

空間線量が1ミリ・シーベルトとすると、その空間に浮遊している微粒子の数はそれこそ無数。一呼吸だけで何千・何万の放射性微粒子が体内に入る。一個当たりの微粒子の害は小さくても、それが、何千・何万となると鼻血を出させたり、疲労感を感じさせる原因を作るのでしょう。

(斎藤博之さんは、私達の福島取材の前に、取材に適した場所を選ぶために何度も福島に通い、結果として私達の数倍被曝したことになります。その後、斎藤さんの体調は回復せず、歯茎からも血が出るようになり、2017年に脳梗塞で亡くなりました。

死因が放射能によるものかどうかは明かではありませんが、活発で食欲旺盛だった斎藤さんが、福島の取材を終えた後、衰弱したことは確かです。東北地方の民俗学的知識の豊富なことと書いたら歩く民俗学事典のような人で、おまけにマルクスの資本論は端から端まで頭の中に入っているという凄さでした。感性豊かで明敏な頭脳。本当に惜しい人を亡くしました。私にとって真の友人であり、同志でした。斎藤さん本当に有り難うございました。ご冥福をお祈りします。

斎藤博之さんについてはこのブログにも書きました。<http://kariyatetsu.com/blog/1902.php> 一読下されれば幸せです。)

以上に述べたように、私や私以外の多くの人間が福島第一原発の事故以後福島で鼻血を出していること、疲労感に苦しんでいることは、事実なのです。

私は、嘘を自分の作品に書くような破廉恥な人間ではありません。私は自分の書くものは全て第三者にも検証可能な事実しか書きません。

であるのに、安倍晋三首相を始め、テレビ、雑誌、インターネットでは私の言うことを風評だと決めつけ、私を風評被害を福島に与えると言って非難します。実に理不尽極まりないことで、私の心は煮えくりかえりました。

ところが、「スピリッツ」誌の編集部は私よりもっと大変な目に遭っていました。

担当の編集者から「朝から抗議の電話が鳴り止まずに、編集部全体が困っています」と聞かされたときには私は驚きました。読者には私の連絡先が分からない

から、安倍晋三首相の言葉を真に受けた人たちが、「スピリッツ」誌に文句を言うために電話をかけてくるのだらうと思いました。

そこで、私は、このブログに「私に文句のある人は、私のこのページ宛てに書いて貰いたい。編集部は電話をかけると、編集部が迷惑するから」と書きました。それで編集部に対する電話攻撃が収まったと思ったらその逆でした。

電話をかけた人たちは自分たちの抗議に「スピリッツ」誌は恐れをなして、次週から「美味しんぼ」の掲載をやめるだろうと思ったのでしよう。しかし、すでに花咲アキラさんは第24話まで完成させていました。「スピリッツ」誌編集部も馬鹿げた脅迫電話に怯むような根性なしではありません。当然、第24話の最後まで掲載しました。

それで、電話をかけてきた人たちは更にいきり立ったようです。第23話が掲載された直ぐ後、編集長が善後策を検討するためにシドニーまで来てくれました。その時編集長から詳しく聞いた話は私の想像を絶するものでした。

編集部には電話が20回線引いてあります。その20回線の電話に朝10時の業務開始時間から夜7時、時には10時近くまで電話が鳴り止まないというのです。

それもいきなり怒鳴る、喚く。電話を受けた編集者が返事をすると、その返事が気に入らないと喚く。返事をしないと、なぜ返事をしないと怒鳴る。それが、1時間にわたって続くのです。

編集部員は相手をそれ以上刺激しないように対応するので、神経がぐたくたになっけてしまいます。そのため「スピリッツ」誌を休刊しなければならぬかも知れないところまで、追い詰められていると言います。

これには私は驚きました。こんなすさまじい話は聞いたことがない。この電話攻撃は私が最初に考えたような単純な問題では無い。電話をかけてくるのは、特殊な人たちだと分かりました。

普通の抗議電話とは違い、明らかに、「スピリッツ」誌の編集を妨害して、小学館を傷つけ、「鼻血問題」について謝罪させようという意図を持ったものだと思います。私ではなく、小学館を標的にし、小学館に謝罪をさせた方が社会的に効果が大きいです。

これは、そのような意図を持った指導者が脅迫のプロたちに命じてさせたことだと思います。編集部員に対する脅迫の仕方が、あまりに手慣れている。普通の人間には出来ないことです。世の中には、様々な企業に難癖をつけるのを職業にしている人間がいます。企業を脅して、ことを収めるために企業から何らかの金品などを差し出させるのが目的です。その連中は、プロのクレーマーと呼ばれています。

私は編集長に、そんなことをして来る人間はプロの集団だから相手にしなければ良いと言いましたが、編集長によれば出版社は読者と称して電話をかけてきた相手には丁寧に対応しなければならぬのだそうです。しかも、卑怯なことに私がこのブログに何か書くたびにそれについての文句の電話が殺到するというのです。実に卑劣な連中です。

私は編集部に迷惑をかけたくないので、しばらくは自分のブログの書き込みをやめました。小学館は私を守り、「美味しんぼ」福島編も最終回まで、きちんと掲載を続けました。あの卑劣な集団は目的を達することが出来なかったわけです。

そして話しは2019年に飛びます。当時の編集長からメールが来ました。以下に、氏の承諾を得て、そのメールを書き写します。

少し愉快なことがございましたので、ご報告させていただこうとメールをさせていただきました。

昨年の12月に中国と日本の出版ビジネスを手がけている会社から日中のデジタル・ゲーム関係のフォーラムに出席しませんかと声をかけられました。主催が中国で今をときめく成長企業でしたので、喜んで出席のお返事いたしました。

ところがです。このフォーラムは主催は中国の会社なのですが、北京の日本大使館と日本貿易振興機構が共催で入っております。仲介してくれた会社から「大使館からNGが出ました」という連絡がありました。もちろん日本の大使館からでした。

おそらく僕の名前をネットで検索したところ、『美味しんぼ』関係でいろいろ出てきたので、経産省か大使館の人がそんなヤツは呼ぶな、となったのだと思います。僕も大物になったものです(笑)。

僕ではなく他に小学館の人で出席できる人はいませんか？というので、「誰がいかなる理由で僕はダメと判断したのか」を教えてくださいとお伝えしたところ、今にいたるまでなんの回答もありません。このような影響力のある作品に関わることができて大変光栄だなど、しみじみ考えておりました。本当にありがとうございます。

さて、この後、この話を私のブログに書いて良いだろうかと、氏に問い合わせたところ次のようなメールを頂きました。

この国は、いったいつからこんなつまらないことになってしまったのだろうと憤慨しております。「村度」なんて、本当に卑屈な根性が言わしめる言葉だと思います。

「小学館でほかにもいい人いませんか？」というも

失礼な話です(笑)。「経緯を教えてください」と要望しているので、その返事を武士の情けと申しますが、少し気長に待ってあげようかとしているところですが、本当に無視するつもりだなと思ったら、僕もあたりに触れて回ろうかと思っていますので、ぜひブログにお書きいただければと存じます。

権力のありようについて、『男組』で雁屋さんが示されていた社会や、登場人物たちのありようを今一度、みなで振り返る必要がありますね！

さて、この元編集長の味わったと同じようなことを私が味わいました。それは、今年(2019年)の3月半ば過ぎのことです。あるテレビ局のディレクター氏からメールが入りました。

「そのディレクターの関わっている番組である食べ物を取り扱うことになったが、その食べ物は、かつて、『美味しんぼ』で取り上げられたことがある。そこで、番組の中で、『美味しんぼ』のその場面を取り上げたい。それについては小学館から承諾を得た。

そこで、原作者の私にも承諾を得て、その上、その食べ物を取り上げた『美味しんぼ』のその回について、また、その食べ物について私の話を聞きたいので電話をかけたい、」

という内容でした。その番組の内容からして断る理由は私には全くありません。私は、承諾して、シドニーの自宅の電話番号も相手に知らせました。それが週半ばのことでした。ところが、その次の週の初めに、そのディレクター氏から、

「実はあの後、上司からの進言で方針が番組の内容がガラッと変わってしまい、『美味しんぼ』のカットを使用するという演出自体がなくなってしまいました」

一体これはどう受取れば良いのでしょうか。

安倍晋三首相が私のことを「風評被害を流す人間」と非難するのがテレビで流れて以来、私はなんだかおかしい感じが懐くようになったのです。テレビ、雑誌、などのジャーナリズム関係の人が、妙に私に対して白々しい態度を取ることが気になり始めたのです。

私は2015年に『美味しんぼ『鼻血問題』に答える』という本を出版しました。これは、私の鼻血問題について「風評被害」だと非難した人びとに対する反論の本です。その本を、今話に出ているテレビ局とは別のテレビ局が取り上げて私に話を聞きたいと言ってきました。私は自分の本を多くの人に知ってもらう機会になるだろうと考え、番組に出演しました。私はあるジャーナリストと対談をする形になりました。

そのジャーナリストは三十代か四十代前半という若い人で、売れっ子であるらしく、書くものを最近週刊誌のコラムで読むことがあります。そのジャーナリストは、私との対談をするのに開口一番「僕は雁屋さんに反対です」と言いました。

私は私の何に対して反対なのですか、と聞こうと思ったのですが、そのジャーナリストは私に聞く暇を与えず、どんどん話を進めて行きます。私の何かの意見に反対なのではなく、私という人間の存在に反対だということでしょう。その口調もなんだか、事件の被疑者を詰問するような調子で、私は大変に居心地の悪い思いをしました。

全体の流れは当然、私の意見をきちんと伝えることからはほど遠いものになりました。番組を見ている人たちは、私が懸命に何か弁解しているように思ったことでしょう。

それは一つの例で、その後も何度か頼まれて幾つかの集まりに出席したのですが、そこに集まった人たちの態度が何かおかしい、よそよそしい。

以前は『美味しんぼ』の原作者とすることで、非常に好意的に親しく私の話を聞きたいと言う態度を取る人が圧倒的に多数でした。しかし、今は、私を見る目つきが違う。関わり合いになるまいとするように、用心深く私から引く。私の話しても、話半分程度に聞いている、という感じがするのです。これは決して、私のひがみ根性のせいではありません。

こんなことがあったので、『美味しんぼ』を番組内で使いたいとテレビ局のディレクター氏が言ってきたときに、私は「大丈夫なのかな」と思ったのです。

それが、「上司からの進言で番組の内容がガラッと変わってしまい」ということになったので、私は「スピリッツ」元編集長の受けた仕打ちや、鼻血問題以来私自身が受けている厭な感じの延長で、この件も受取りにかけています。どうして上司は番組をガラッと変えるような進言をしたのか。

私はそんなことでなければ良いと思いますが、心の隅に、その上司は安倍晋三首相に「風評被害を流す人間」と名指しで非難された私と関わり合いになることは避けたい、と考えたのではないかと、思う思いが浮かんでくるのです。

こんなことを言うのは、私の一方的な思いこみだと、言われるかも知れません。しかし、最近こんなことが続いているので、どうしてもそういう考えが浮かんでくるのです。

私がブログにこんな内容のことを書く、と「スピリッツ」の元編集長にメールを送ったところ、元編集長からこんな返事が来ました。

そのディレクター氏が仰っているように、「同じような演出を考えるディレクター」がいて、次の企画はちゃんと通ることを願ってやみません！

私もそう願っています。このテレビ局の話は別にして、私の鼻血問題を通じて言えることは、この国では真実を語ってはいけないうことです。

反対に、安倍晋三首相とその取り巻きたちはどんな嘘を言っても誰もとがめません。

安倍晋三首相は2013年9月7日にIOC総会で、オリンピックを東京に招致するための演説を行いました。福島第一原発について、

「福島の放射能は、福島第一原発からの放射能に汚染された水は福島第一原発の港湾から0.3キロメートル以内に完全にブロックした」

「福島の現状は完全にコントロールされている」

「福島第一原発はこれまでに東京にダメージを与えていないし、これからも与えない」と言いました。

そんな嘘を言った人間が、私が実際に体験した鼻血を風評だというのですから呆れるばかりです。また、その嘘を見逃すこの日本の社会にも呆れるばかりです。

一つの国が滅びるときには必ずおなじことが起こります。

支配階級の腐敗と傲慢。

政治道徳の退廃。

社会全体の無気力。

社会全体の支配階級の不正をただす勇気の喪失。

同時に、不正と知りながら支配階級に対する社会全体の隷従、媚び、へつらい。

経済の破綻による社会全体の自信喪失。

これは、今の日本にぴったりと当てはまります。

私は社会は良い方向に進んでいくものだと思っていました。まさか、日本と言う国が駄目になっていくのを自分の目で見ることになるとは思いませんでした。

一番悲しいのは、腐敗した支配者を糾弾することはせず、逆に支配者にとっては不都合な真実を語る人間を、つまはじきする日本の社会の姿です。

雁屋 哲

2019年4月27日 ちらし作成「アヒンサー」(ブログ:目からウロコ FG2 アヒンサー)(注:雁屋哲さんの著書の表紙絵はちらし作成者が挿入)

*アヒンサーとはサンスクリット語で、「殺されたくない、殺したくない」と言う意味です。